

(2) 取組体制

人事部門等の中に、専門セクションを設けて対応

- ・ 10 年以上前に発足した「人材活性化委員会」（メンバーは、会社の人事スタッフ（部課長以下、労組委員長や書記長など合計 30 名程度）で、人事制度構築に関して協議。この委員会の中に設けられた「人事賃金プロジェクト」の中で、平成 11 年から「女性の活性化」ポジティブ・アクションをテーマに活動している。
(東京都・卸売・小売業 労働者数 932 名、うち女性 387 名 他 4 社)
→卸売・小売業 A
- ・ 平成 13 年に発足した「男女共同参画プロジェクト」は、管理本部人事部と各店総務グループマネージャーを事務局とした社内体制で運営している。
(大阪府・卸売・小売業 労働者数 10,680 名、うち女性 4,216 名 他 2 社)
- ・ 職場横断的なプロジェクトチーム「フィメール・プログラム」を結成して、取組を推進。また、社員アンケートを実施したり、広報チームを作ってポスター、社内報を作成するなどの PR 活動も行っている。
(千葉県・製造業 労働者数 712 名、うち女性 84 名 他 1 社)
- ・ 理事、学識経験者で構成され、答申の作成や実施状況のチェックを行う「男女共同参画行動計画づくり小委員会」、各部門の部長級により構成され、答申をもとにアクションプログラムを推進する「男女共同プロジェクト」、各部署の職員で構成されアクションプランの日常的推進や議論の場である「Withタスク」を設置し、活動している。また、経営企画室には推進部署として「男女共同参画推進事務局」を設置している。
(埼玉県・卸売・小売業 労働者数 900 名、うち女性 78 名)

女性社員の意見を吸い上げるセクション・プロジェクトを設置

- ・ 「女性活躍推進協議会」は担当役員以下、男女社員約 20 名がメンバーに任命され、「女性が活躍できる職場づくり・会社風土づくり」と「企業イメージの向上」を目的として、女性支援のための様々な取組を実施している。
(大阪府・製造業 労働者数 1,175 名、うち女性 156 名) →大手製造業 H
- ・ 各部署から選定した女性社員 7 名で構成される「ポジティブ・アクションプロジ

ェクトチーム」が、女性社員へのアンケートや登用状況等を調査し現状分析を行い、女性活用の現状と課題をまとめて、会社側に提案。

(新潟県・製造業 労働者数 293 名、うち女性 79 名 他 3 社) →中・小製造業 A

- ・ 「女性アドバイザ会議」は、事務所単位で管理職の推薦により選出された女性 10 名で構成。年 4 回以上開催され、事務局として人事部も参加。第一線の女性の声を集約して、提言をまとめる。

(東京都・製造業 労働者数 6,396 名、うち女性 687 名) →大手製造 A